

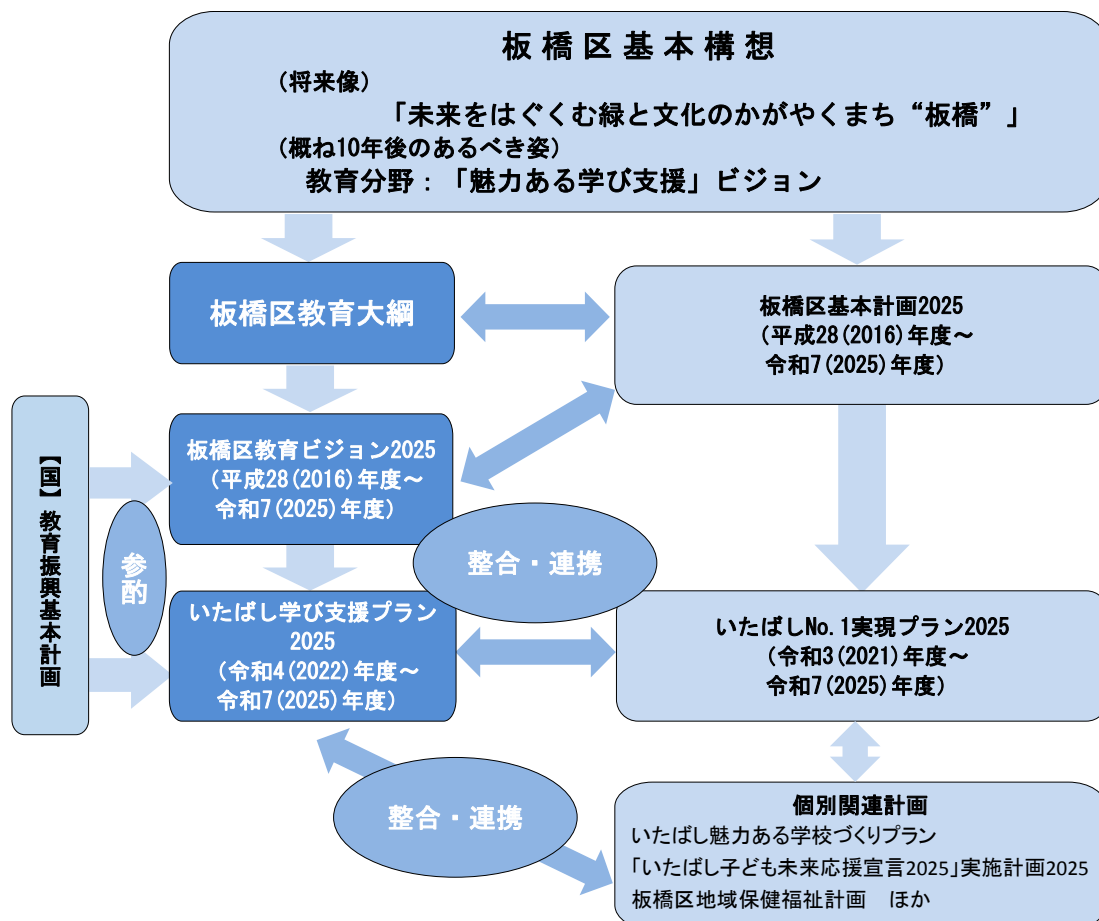
「いたばし学び支援プラン2025」の策定方針について

1 策定の根拠・目的

教育基本法第17条第2項では、地方公共団体は、政府が策定する教育振興基本計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないとしており、板橋区では「板橋区教育ビジョン」及び「いたばし学び支援プラン」を、地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画に位置づけています。

板橋区の中長期的な教育の方向性を示した「板橋区教育ビジョン2025」(以下「ビジョン2025」という。)では、『“いきいき子ども！あたたか家族！はつらつ先生！”地域が支える教育の板橋』、『“学び合う、学び続ける人づくり！”地域を創る教育の板橋』を将来像として掲げており、「ビジョン2025」を実現するための第3期実施計画として、「いたばし学び支援プラン2025」(以下、「プラン2025」という。)を策定します。

なお、「プラン2025」は、他の個別関連計画との整合を図るとともに、他部署とも相互に連携・協働しながら、新しい事業の展開や困難な課題に対応し、これからの時代を生き抜く人材を育てていきます。



2 基本的な視点

「プラン 2025」では、現行計画における事業の成果と課題を総括したうえで、学校教育については、中央教育審議会答申が提唱する知・徳・体を一体で育む「日本型学校教育」の承継・発展を踏まえるとともに、ダイバーシティ&インクルージョン（多様性と包摂）の観点から、子どもたちの多様性と向き合う教育を視野に入れた検討を行います。

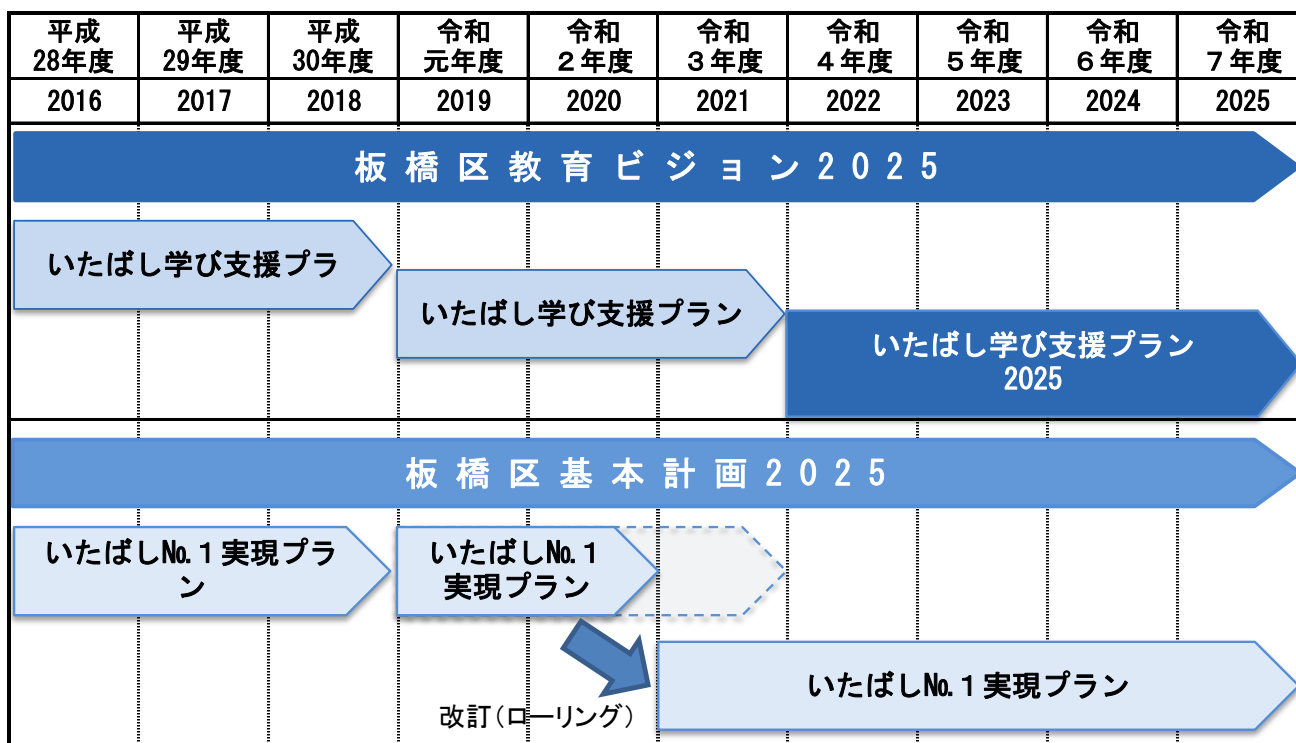
主要な取組として、新型コロナウイルス感染症対策とポストコロナ時代における「新たな日常」、デジタルトランスフォーメーション（DX）戦略にも関連するGIGAスクール構想の実現、小学校での35人学級や教科担任制の導入など教育をめぐる環境の急激な変化に対応するとともに、SDGsが掲げる「誰一人取り残さない」という基本理念のもと、ESD（持続可能な開発のための教育）を推進することなどが挙げられます。

他方、超スマート社会（Society5.0）の実現に向けた技術革新が進展するなか、「人生100年時代」を豊かに生きていくためには、区民一人ひとりの可能性とチャンスを広げる学習・教育の場と機会の提供が求められることから、「生涯のいつでも、自由に学習機会を選択できる社会」の構築をめざし、“開かれ、つながる”生涯学習・社会教育の充実についても検討します。

なお、現行計画で設定した3つの柱である、①保幼小接続・小中一貫教育、②板橋区コミュニティ・スクール（iCS）、③教職員の働き方改革を引き続き最重点の施策事業として位置づけ、「ビジョン2025」で掲げる将来像の実現に向けた展開を検討します。

3 計画期間

第3期実施計画となる「プラン2025」は、令和4（2022）年度から令和7（2025）年度までの4年間を計画期間としています。



4 今後の策定スケジュール（予定）

いたばし学び支援プラン2025 策定スケジュール（予定）

月		計画行程	会議名
4	上旬	■策定方針の決定	■教育委員会（3/26） ■庁議（4/20）
	中旬		
	下旬		
5	上旬	■計画骨子（中間のまとめ） 調整	■文教児童委員会（5/13）
	中旬		
	下旬		
6	上旬		
	中旬		
	下旬		
7	上旬		
	中旬		
	下旬		
8	上旬	■中間のまとめ策定・報告	■教育委員会（8/19） ■庁議（8/31）
	中旬		
	下旬		
9	上旬		■文教児童委員会（9/27）
	中旬		
	下旬		
10	上旬	■素案策定 ■パブリックコメント募集	■教育委員会（10/29） ■庁議（11/8）
	中旬		
	下旬		
11	上旬	■パブリックコメント募集 （12/1-21） ■教育委員会（12/23）	■文教児童委員会（11/30）
	中旬		
	下旬		
12	上旬	■最終案策定・決定 ■パブリックコメント結果報告	■教育委員会（1/13） ■庁議（1/25）
	中旬		
	下旬		
1	上旬	■印刷・製本	■文教児童委員会（2/17）
	中旬		
	下旬		
2	上旬		
	中旬		
	下旬		
3	上旬		
	中旬		
	下旬		